

議会運営委員会要点記録

○開会日時 令和4年3月3日(木) 午前11時45分

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 6名

1 番 佐藤 周 君 2 番 長 沢 正 君

3 番 四 宮 和 彦 君 4 番 青 木 敬 博 君

5 番 中 島 弘 道 君 6 番 浅 田 良 弘 君

○出席議員 4名

議 長 宮 崎 雅 薫 君 副議長 大 川 勝 弘 君

議 員 佐 藤 龍 彦 君 議 員 杉 本 一 彦 君

○オブザーバー 2名

議 員 石 島 茂 雄 君 議 員 重 岡 秀 子 君

○出席議会事務局職員 5名

局 長 富 士 一 成 局長補佐 森 田 洋 一

係 長 鈴 木 綾 子 主 事 福 王 雅 士

主 事 野 田 昌 伸

○会議に付した事件

1 決議について

2 その他

○会議の経過概要

○委員長(青木敬博君)開会する。

○委員長(青木敬博君)日程第1、決議についてを議題とする。事務局長から説明いたさせる。

○事務局長(富士一成君)資料をご参照願う。昨日、全会派及び会派に所属していない議員からの同意を得ており、伊東市議会として、ロシア連邦によるウクライナ侵攻に断固抗議する決議案を本定例会に提出することが確認された。本件の取扱いについて説明する。この後、本委員会において議案提出の決定をいただいた後、発議案への署名をお願いし、午後の本会議前に議案とともに、本件を大綱質疑の後の日程第2として組み込んだ議事日程を改めて議場配付する。

大綱質疑の終結の後、各会派及び会派に所属していない議員からの共同提出の議案として上程し、前例に倣い、職員朗読の後、質疑、討論を省略し、簡易採決にてご決定をお願いする。

○3番（四宮和彦君）決議については当然賛成するが、そもそも決議をする目的は何かというところを聞きたい。単に日本の地方議会の伊東市議会が、ロシアに対して抗議する決議なのか、政府に対して行動を要請する決議なのか、あるいは世論の喚起のための決議なのか、その趣旨がどこにあるのかという話である。ただ単に、議会内で決議したということであると意味がなくなってしまうので、決議をした後にどうするのかということ考えたほうがよいのではないか。

○議長（宮崎雅薫君）地方議会運営事典の決議の部分を読ませていただくが、「議会が行う事実上の意思形成行為で、政治的効果をねらい、あるいは議会の意思を対外的に表明することが必要である等の理由でなされる議決のことをいう」ということである。今回、日本共産党から意見書という形で提案があったが、期日的な問題で取扱いができない。そこで議長提案としての意見書という話で進めていたら、県議会や富士宮市議会や静岡市議会でも決議という形で、また、国会でも決議がされたので意見書として上げて仕方がない。なので、伊東市議会としての意思を政治的に知らせるために決議という形にさせていただいた。

○3番（四宮和彦君）そうであれば、情報をいっぱい発信しなければいけないと思う。その辺をどうするのか検討すべきではないのかと思う。

○議長（宮崎雅薫君）報道機関も来ているので、取り上げていただくという形でお願いしたい。また、皆さんについてもそれぞれ、有権者などへこういう決議をしたことをお知らせ願いたい。

○事務局長（富士一成君）補足させていただく。ホームページ等でも議決され次第、早急に情報提供をしていきたい。

○議長（宮崎雅薫君）昨日の大綱質疑の関係である。大綱質疑、一般質問は時間制である。時間がなくなったからといって最後の質疑で、一括質疑をするというやり方は、始まったときから時間は決まっているので、その辺のことも計算をして、質疑、質問を行ってほしい。

以前は、時間が来れば市長が答弁中であろうと当局が答弁中であろうとそこで打ち切りをしていたが、最近は当局の答弁が終わるまでという運営をしている。これからは、一括質疑をもしされて時間が終わった場合には、1つの質問の答弁で打ち切りをさせていただきたい。そのような運営を議長として心がけたい。よろしく協力をお願いします。

○委員長（青木敬博君）ほかに質疑、意見はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（青木敬博君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

以上で日程第2、その他を終了する。

○委員長（青木敬博君）以上で日程全部を終了した。

これにて閉会する。

○閉会日時 令和4年3月3日（木）午前11時54分（会議時間9分）

以上の記録を認める。

令和4年3月3日

委員長 青 木 敬 博